

令和5年度行政評価中間報告シート

総務部 政策推進課

目 次

第1章 子どもが健やかに育つ環境づくり		第3節 交流人口の拡大	13
第1節 教育環境の充実	3	小項目1 差別化の徹底	
小項目1 三条市の教育システムの深化		小項目2 広域観光の推進	
小項目2 多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実		小項目3 インバウンドの推進	
小項目3 学校教育を支える基盤の維持、強化			
第2節 子育て環境の充実	5	第3章 健康で心豊かに暮らせる環境づくり	
小項目1 保育環境の充実		第1節 健康づくりの推進	15
小項目2 安心して子育てに向き合える環境の充実		小項目1 健康課題へのアプローチの深化	
第3節 子どもの育ちへの支援	7	小項目2 健康意識の醸成及び向上	
小項目1 母子保健の推進		第2節 安定した医療体制の確保	17
小項目2 個に応じた切れ目のない一貫した支援		小項目1 医療体制の充実	
		小項目2 適切な医療資源の活用	
第2章 持続可能で個性的な地域産業の振興		第3節 地域包括ケアの推進	19
第1節 商工業の振興	9	小項目1 支援体制の充実	
小項目1 ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出		小項目2 社会の変化を踏まえたサービス提供体制の整備	
小項目2 生産性向上の推進		小項目3 効果的な支援の実施	
小項目3 産業基盤の安定化、強靱化		第4節 生活における喜びや楽しみの創出	21
小項目4 未来志向の人材戦略		小項目1 生涯学習の推進	
第2節 農林業の振興	11	小項目2 文化、芸術の振興	
小項目1 農業所得の向上		小項目3 スポーツの推進	
小項目2 果樹農業の振興		小項目4 幅広い活躍の場の創出	
小項目3 中山間地域農業の振興			
小項目4 林業の振興			

第4章 全ての人の尊厳を守るまちづくり	第4節 地域の維持、活性化	33
第1節 尊厳に対する感覚の深化	小項目1 地域活動の維持、活性化	
小項目1 既存の権利課題に対する感度の向上	小項目2 移住、定住の促進	
小項目2 新たな権利課題に対する認知度の向上	小項目3 地域の担い手の確保	
第2節 尊厳を守る体制の強化	第5節 自然環境の保全	35
小項目1 早期発見のための取組の推進	小項目1 脱炭素社会の推進	
小項目2 社会の変化に即した支援の充実	小項目2 森林環境の保全	
	小項目3 環境行政の推進	
第5章 住み良い地域づくり	第6章 災害に強いまちづくり	
第1節 生活環境の整備	第1節 災害に強い社会資本等の整備	37
小項目1 道路ネットワークの強化	小項目1 水害対策の充実	
小項目2 公共交通の持続可能性の確保	小項目2 地震対策の充実	
小項目3 空き家対策の推進	第2節 災害から命を守る仕組みづくり	39
小項目4 公園、緑地等の整備	小項目1 自らの安全を守る知識の向上、実践	
小項目5 上下水道の整備	小項目2 地域防災力の維持、向上	
小項目6 居住環境の充実	小項目3 実効性のある減災体制の構築	
第2節 社会資本の適切な管理		
小項目1 公共施設の最適化		
小項目2 長寿命化の推進		
小項目3 維持管理体制の整備		
第3節 安全、安心の確保		
小項目1 防犯対策の推進		
小項目2 交通安全対策の推進		
小項目3 除雪体制の維持		

※ 実績値については令和5年9月30日時点の数値

第1章	子どもが健やかに育つ環境づくり	第1節	教育環境の充実
施策の基本方針	<p>更なる少子化に対応するため、三条市の教育システムを深化させていくことに加え、各学校の実情に応じ、望ましい規模で活動できる機会を創出するなど、時代の変化に即した教育環境の形成に取り組みます。</p> <p>また、多様な学びの場を連携させることで障がいの有無に関わらず可能な限り共に学べる環境の形成に取り組みます。いじめの認知率や不登校の発生率については、全国と比べて低い水準で推移しているものの、誰もが安心して学校生活を送ることができるよう、必要な環境の形成と個々の状況に応じた子どもの学びの機会の確保に取り組みます。</p> <p>さらに、教員の長時間勤務は依然として解消されていないことから、子どもと向き合う時間を十分に確保するための環境の形成に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ICT教育の推進 ・「三条市授業スタンダード」の活用、応用 ・小中一貫教育カリキュラムの自校化、自学園化 適正な規模の学習集団の在り方の検討 ・地域素材を生かした事業の実施 ・（部活動の）地域移行に向けた地域や関係者との調整 「楽しい学校生活を送るためのアンケート（Q-U）」の充実 ・多様なスタッフ、地域人材の活用 		
令和5年度中に実施する主な取組	<p>（実施又は開始済）</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT教育の推進 ・「三条市授業スタンダード」の活用、応用 ・小中一貫教育カリキュラムの自校化、自学園化 適正な規模の学習集団の在り方の検討 ・地域素材を生かした事業の実施 ・（部活動の）地域移行に向けた地域や関係者との調整 「楽しい学校生活を送るためのアンケート（Q-U）」の充実 ・多様なスタッフ、地域人材の活用 <p>（実施予定） ・多様な学習形態に対応できる環境の充実</p>		
令和5年度上半期に対する評価（評価理由、進捗状況など）	<p>三条市の教育システムの深化のうち、学力面については、小学生はほぼ想定通りであるものの、中学生は目標値をやや下回る結果となった。各学校においてNRT結果の分析を行った上で、「三条市授業スタンダード」に基づく子ども主体の授業の徹底や、弱点克服のための「アシストシート」（※補充が必要な単元に特化した専用シート）の活用などにより授業改善を図っている。</p> <p>地域に根差した教育の展開については、地域の梨農家と協働して梨の栽培と販売を行ったり、地域住民と連携して防災マップの作成や道路の花壇整備を行ったりするなど、小中一貫教育カリキュラム等に基づき、各校が地域素材を生かした実践を行っている。</p> <p>地域クラブ活動については、部活動の段階的な地域移行を進めており、今年度はこれまでに柔道と軟式野球の休日の地域クラブ活動を開始し、吹奏楽部については希望する学校への休日の指導者派遣を開始した。これら3つの部活動で合わせて300人以上の生徒が参加している。</p> <p>また、多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実については、いじめ不登校対策の一環として、子どもや学級の状況を把握するために実施していた「楽しい学校生活を送るためのアンケート（Q-U）」を今年度から「より良い学級生活と友達づくり＆学びのためのアンケート（WEBQU）」に切り替えた。これにより、これまで検査実施から結果が分かるまでに1か月程度かかっていたものが即日結果を把握できるようになり、検査後すぐに教育相談をして児童生徒のヘルプサインに対応できるようになった。1学期はクラス替えの影響などにより学級が落ち着かない状況にあるため満足群の割合が低くなる傾向にあり、中間報告は目標値を下回る結果となった。今回の結果を受けて各学校で分析を行い、学級経営に生かすよう管理職の指導の下、手立てを講じている。特別な配慮が必要な児童生徒や、満足群が低くなっている学級には、担任だけでなく学校全体で対応している。</p> <p>学校教育を支える基盤の維持、強化については、学校教育の中核を担う教員の多忙解消を目指しているが、4月から9月までの時間外勤務が月45時間を超える教職員の割合は各月とも前年度を下回っており、半年間の平均で約3%の減少に至った。学校施設の機能強化としては、特別教室の中でも利用頻度の高い理科室で多様な学習形態に対応できるよう、無線LAN設備設置及び空調設備設置を進めたほか、他の特別教室における無線LAN設備の必要性を検討するため、利用頻度等を調査する実証実験を行った。</p>		
今後の方向性（年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど）	<p>学力面については、引き続き「三条市授業スタンダード」に基づく授業展開や、教育センターの指導主事と一緒に授業の悩みや改善策を考える「オーダーメイド訪問」の活用、教育センター主催の授業力向上研修などを通して教員の授業力の更なる向上を目指すことで、児童生徒の学力向上を推進していく。</p> <p>地域に根差した教育の展開については、上半期同様、小中一貫教育カリキュラムに基づいて各校が地域素材を生かした授業実践を進めることで地域の魅力や個性を大切にすることを育み、2月に児童生徒に対してアンケートを実施し、「学校の授業や活動を通じて三条市の人やものの良さを感じた割合」を測る。</p> <p>地域クラブ活動については、上半期に休日の地域クラブ活動を開始した2部活動と指導者派遣を行っている吹奏楽部に加え、11月18日に陸上部も開始した。その他の部活動については、来年度以降の活動開始に向けて、地域や関係団体との調整を進めていく。「希望する種目の休日の地域クラブ活動に参加している生徒の割合」については12月に児童生徒にアンケートを実施し、実績を把握する予定である。</p> <p>多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実については、11月に2回目のWEBQU検査を行い、児童生徒が安心して学校生活を送られているのかを見ていく。また、検査実施後すぐに教育相談や結果分析を行うことで、引き続きよりよい学級経営に努めていく。</p> <p>学校教育を支える基盤の維持、強化については、引き続き、スクール・サポート・スタッフを始めとした多様なスタッフを活用するほか、校長会議などを通じて時間外勤務の縮減を学校に働き掛けていくことで、教職員の多忙を解消し、児童生徒に向き合える環境の形成を推進していく。また、学校施設の機能強化として、理科室への無線LAN設備設置を11月、空調設備設置を12月に完了予定である。</p>		

【成果指標と目標値】

節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5.9.30時点)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	三条市の教育システムの深化	B	NRTの偏差値平均 ①計画策定時の小学校3年生が小学校6年生になるまでの各年度の値 ②計画策定時の小学校6年生が中学校3年生になるまでの各年度の値	学力の差が顕著になる小学校高学年以降の学力の低下を抑制できているかを測るため、計画策定時の小3と小6の偏差値平均の推移を評価	①51.0 ②50.6	①51.0 ②50.6	①50.2 ②49.6	①51.0 ②50.6	①51.0 ②50.6
			学校の授業や活動を通じて三条市の人やものの良さを感じた割合 ①小学校の平均値 ②中学校の平均値	地域の魅力や個性を大切にすることが育まれているかを測るため、地域素材を生かした授業や活動で三条市の人やものの良さを感じた割合を評価	①67.2% ②55.4%	①70.0% ②60.0%	—	①73.0% ②63.0%	①76.0% ②66.0%
			希望する種目の休日の地域クラブ活動に参加している生徒の割合	少子化により部活動数の減少が見込まれる中、活動機会が確保されているかを測るため、希望する種目の休日の地域クラブ活動に参加している生徒の割合を評価	11.8%	36.8%	—	57.8%	90.0%
2	多様性への理解促進と個に合った支援等の充実	B	Q-Uにおける学校生活満足群の割合（全校平均）	児童生徒が安心して学校生活を送ることができているかを測るため、Q-Uにおける学校生活満足群の割合を評価	73.5%	74.0%	67.6%	75.0%	76.0%
3	学校教育を支える基盤の維持、強化	A	時間外勤務ひと月45時間超の教職員の割合	教職員が本来の役割に注力できているかを測るため、慢性的な長時間労働の状況を評価	41.4%	40.0%	38.1%	39.0%	38.0%

第1章	子どもが健やかに育つ環境づくり	第2節	子育て環境の充実
施策の基本方針	<p>子育て世代が安心して子どもを預けられるよう、未就学児の多様な保育ニーズへの対応や保育士の確保に加え、小学生の充実した放課後の過ごし方についても検討を進め、現状に即した学童保育を含む保育環境の充実を図ります。</p> <p>また、保育環境の充実のほか、子育てに係る経済的な負担の軽減などによって保護者の子育てに対する不安の解消を図るとともに、子ども同士、親同士、親子が交流できる場所や機会を充実させ、より積極的に子育てを楽しめる環境を形成するなど、保護者自身が子育てを幸せに感じ、子どもに向き合える環境の充実に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT化による事務効率の向上 ・既存の取組に捉われない放課後等の過ごし方の検討 ・ニーズを踏まえた子育て支援サイトの運営 ・副食費や未満児保育料の免除の拡大の検討 ・家事支援制度の導入の検討 		
令和5年度中に実施する主な取組	<p>(実施又は開始済)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT化による事務効率の向上 ・ニーズを踏まえた子育て支援サイトの運営（実施中） 		
	<p>(実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の取組に捉われない放課後等の過ごし方の検討 ・家事支援制度の導入の検討 		
令和5年度上半期に対する評価 (評価理由、進捗状況など)	<p>保育環境の充実については、公立保育所への保育業務システムの導入により、保護者への連絡に係る手書きによる書類等の作成や電話連絡対応の負担が減るとともに、連絡事項が迅速に周知可能になるなど、事務効率の向上が図られた。私立保育園に対しても、システム導入に係る費用を補助するなど、積極的な導入を推進している。</p> <p>一方で、待機児童数は10月1日時点で1人であった。これは、年度途中入所に対応する保育士の確保が困難な状況が依然としてあることが要因となっている。</p> <p>安心して子育てに向き合える環境の充実の一環である子育て支援サイトの運営については、利用者のニーズを踏まえて運用し、適宜必要な箇所の改善を行っている。具体的には例えば、「乳幼児健診の日程が探しにくい。」という声を基に、乳幼児健診日程のほか、子育て拠点施設や子育て支援センターのイベントを掲載した毎月のイベントカレンダーを作成し、直近のイベントを容易に把握できるように改善した。また、公式LINE等を活用してサイトの個別ページへ直接誘導するなど、アクセス性の向上にもつなげた。</p> <p>子どもなんでも相談LINEの登録者数については、伴走型相談支援事業における面談やこんにちは赤ちゃん訪問等の際に案内したほか、市内スーパー等へポスターを掲示するなど、様々な方法で周知を図ったことで、上半期時点で目標値を上回る事ができた。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>希望する人が子どもを保育所等に預けられる体制整備に向けて、保育現場への復職・就職に向けたサポートを行う保育士有資格者サークルの取組などにより、引き続き保育士確保に向けた取組を継続し、待機児童が生じないよう努めていく。</p> <p>子育て支援サイトの運営については、他課から提供される子育て世帯に関連する情報の掲載など、子育てに関する情報の収集及び発信を、引き続き積極的に行っていく。さらに、乳幼児健診や各種イベント、子育て拠点施設等において子育て世代への聴き取りを行うことにより、子育て支援サイトに対するニーズの把握に努め、適宜改善を進めていく。</p> <p>また、放課後等の過ごし方の充実に向けて、まずは児童クラブの登録者数や配慮が必要な児童数の増加に伴うスペースや人材不足などの課題を踏まえ、国の動向も注視しながら検討を進めていく。</p> <p>そのほか、家事支援制度の導入については、今年度実施する子育て支援に関するアンケート等でニーズを把握しつつ、まずは家事、育児等に不安や負担を抱え養育環境が整わない子育て家庭等を中心に対象者や支援内容を検討する。</p> <p>これらの各取組を進めることで安心して子育てに向き合える環境の充実を図っていき、成果指標の「子育てを負担と感じる人の割合」については12月に実施するアンケートにより実績を把握する予定である。</p>		

【成果指標と目標値】

節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5.9.30時点)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	保育環境の充実	C	待機児童数（10月1日時点）	希望する人が子どもを保育所等に預けられる体制を整備できているかを測るため、10月1日時点の待機児童数を評価	0人	0人	1人	0人	0人
2	安心して子育てに向き合える環境の充実	A	子どもなんでも相談LINEの登録者数（累計）	子育てに関する相談のしやすさを測るため、「子どもなんでも相談LINE」の登録者数を評価	322人	580人	642人	840人	1,100人
			子育てを負担と感じる人の割合	子育ての負担軽減に関する施策の成果を測るため、3～5歳児の保護者に対するアンケート調査の「子育てを負担と感じますか」に「そう思う」又は「どちらかというと思う」と答えた割合を評価	44.1%	42.5%	—	40.0%	37.5%

第1章	子どもが健やかに育つ環境づくり	第3節	子どもの育ちへの支援
施策の基本方針	産前、産後、乳幼児期において、健康診査を始めとする様々な支援により、乳幼児期の子どもの心身の健全な成長を見守り支えるとともに、保護者の状況に応じた相談、支援により、育児に対する不安の軽減を図るなど、子どもの健やかな成長を支える体制の充実に取り組みます。 様々な問題で支援が必要な子どもや若者に対し、成長段階や就学段階などに応じた必要な支援を切れ目なく行えるよう支援体制等の充実を図ります。		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査、妊産婦歯科健康診査の実施 ・任意予防接種費用助成の検討 ・引きこもり支援の一環としての居場所づくり ・三条っ子発達応援事業の実施体制の強化 		
令和5年度中に実施する主な取組	（実施又は開始済） <ul style="list-style-type: none"> ・三条っ子発達応援事業の実施体制の強化 ・妊婦健康診査、妊産婦歯科健康診査の実施 		
	（実施予定） <ul style="list-style-type: none"> ・任意予防接種費用助成の検討（子どものインフルエンザ予防接種費用助成（10月開始）） 		
令和5年度上半期に対する評価（評価理由、進捗状況など）	<p>母子保健の推進については、伴走型出産・子育て応援事業により、全妊婦との妊娠届出時の面談、全妊婦を対象とした妊娠8か月時のアンケート実施及び面談など、ハイリスク者だけでなく全ての妊婦が妊娠初期から継続的に保健師等の相談支援につながる体制ができ、安心して出産・子育てに臨むための環境が整ってきている。くわえて、若年妊婦など出産・子育てに不安がある方については、これまでに引き続き養育支援訪問を実施し、不安軽減に努めている。</p> <p>また、今年度からの産婦健康診査及び新生児聴覚検査費用の助成開始や、産後ケア事業の実質無料化により、産後の経済的な負担軽減を図った。これにより、産後ケア事業は、利用者が上半期で昨年度1年間の件数を上回り、産後の育児不安や負担感の軽減につながっているものと捉えている。</p> <p>さらに、子どものインフルエンザ予防接種費用助成の10月開始に向け、医療機関への説明会を実施するなど準備を着実に進めてきた。</p> <p>一方で、個に応じた切れ目のない貫いた支援については、三条っ子発達応援事業の1つである年中児発達参観における現時点での実績値が目標値を大きく下回っている。子どもの表す姿は家庭環境等の様々な要因により多様化しており、保育者のスキルの向上と施設内での連携が必要である。</p>		
今後の方向性（年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど）	<p>母子保健事業については、着実に実施していくことはもとより、下半期に開始する子どものインフルエンザ予防接種費用助成事業をはじめ、各種取組を子育て支援サイトやLINEなど様々な手段で周知するなど、必要な方に必要な情報を確実に届けることで、利用促進及び支援を継続していく。</p> <p>三条っ子発達応援事業においては、月日の経過につれて保育者と子どもの関係性が構築されることに伴い、年度の後半には特別な支援や配慮を要する子どもに気付く割合が向上すると期待されるが、日々子どもと接する保育者の資質向上も不可欠であるため、保育における課題や保育者の年代に応じた研修等を実施していく。</p>		

【成果指標と目標値】

節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5.9.30時点)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	母子保健の推進	A	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある人の割合	育児に対する不安が軽減されているかを測るため、3か月健診及び3歳児健診時の「お母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか」との質問に「はい」と答えた割合を評価	78.5%	82.0%	83.6%	86.0%	90.0%
2	個に応じた切れ目のない一貫した支援	C	年中児発達参観までに特別な支援や配慮を要する子どもに気付いた割合	特別な配慮が必要な子どもを早期に発見できる体制等が構築できているかを測るため、年中児発達参観までにそうした子どもに気付いた割合を評価	87.2%	90.0%	81.9%	92.0%	94.0%

第2章	持続可能で個性的な地域産業の振興	第1節	商工業の振興
施策の基本方針	<p>国内需要の縮小等を見据え、この地域の企業が有する高度かつ専門的で多様な技術の可能性を生かした付加価値の向上を支援するとともに、生産年齢人口の減少を補い、1人当たりの付加価値額を高めていくため、デジタル化の推進や企業規模の拡大を支援します。</p> <p>また、従業員、生産設備、ブランドなど、有形無形の貴重な経営資源を有する企業が後継者不在などを理由に廃業し、伝統技術や産業基盤等が失われることがないよう、第三者承継も含む戦略的な事業承継を促進します。</p> <p>さらに、地場産業の人手不足が顕在化する中、今後も人口減少が進み、働き手の確保が更に困難になっていくと見込まれることなどを踏まえ、多様な人材が活躍できる環境づくり等を促進し、地場産業の次代を担う人材の確保、育成を図ります。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> • 高度な技術等の資源を活用した高付加価値化の推進 • デジタルトランスフォーメーションの推進 • 経営強化に向けた取組の推進 • 業務工程の自動化、省力化の推進 • 事業の継続を見据えた規模拡大の促進 • 事業承継に向けた意識の醸成と支援体制の強化 • 従業員の満足度向上に資する取組の推進 • 情報発信の強化による認知度の向上と魅力の伝達 • 多様な手法による人材の確保及び育成支援 		
令和5年度中に実施する主な取組	<p>(実施又は開始済)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 高度な技術等の資源を活用した高付加価値化の推進(販路開拓支援事業、ものづくりプラットフォーム構築・実装推進事業) • デジタルトランスフォーメーションの推進(SaaS導入実証事業) • 事業承継に向けた意識の醸成と支援体制の強化(事業承継実態調査事業) • 従業員の満足度向上に資する取組の推進(労働環境改善・雇用競争力強化コンサルティング事業) 	
	<p>(実施予定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 多様な販売チャンネルを活用した販路開拓の実施(販路開拓のための伴走支援) • デジタルトランスフォーメーションの推進(デジタル化等に関するコンサルティングの実施) • 事業承継に向けた意識の醸成と支援体制の強化(事業承継の個社支援の実施) • 従業員の満足度向上に資する取組の推進(労働環境改善のための専門家派遣) • 情報発信の強化による認知度の向上と魅力の伝達(人材確保に向けた企業情報の発信強化) 	
令和5年度上半期に対する評価 (評価理由、進捗状況など)	<p>ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出について、製造業の業況判断DIの全国平均値との差は、マイナス4.5ポイントとなった。いわゆる巣ごもり需要の反動により、耐久消費財から旅行、外食といったサービス消費に購買行動が変化したことが業況判断に大きく影響していると捉えている。</p> <p>当市の実施事業としては、販路開拓支援事業によるデジタルマーケティング戦略策定支援を5社を対象に開始し、ものづくりプラットフォーム構築・実装事業において、加入促進補助金を開始したところである。足元の景況動向の悪化にはまだ対応できていない段階にはなく経過を注視していく。</p> <p>生産性向上の推進及び未来志向の人材戦略について、SaaS導入事業(デジタル化推進事業)で6社、労働環境改善・働きがい向上モデル企業創出事業で5社を支援中であるが、両事業ともに支援を希望する企業の応募が低調だった。これは、市内企業に事業内容を周知し切れていないことに加え、デジタル化や雇用労働環境に対する問題意識が市内企業に必ずしも共有されていないことの表れであると捉えている。なお、アンケート調査については、今後実施する予定である。</p> <p>産業基盤の安定化、強靱化について、事業承継の実情を把握するために実施したアンケートの調査の回答率が41.3%、記名回答率が25.8%であった。これまでの事業承継セミナーの開催を始めとした包括的なマスアプローチから個社の実情を踏まえたより効果的なパーソナルアプローチ(伴走支援)につなげていくための手がかりを得ることができた。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出について、引き続き市場の動向を注視しつつ、BtoB企業のビジネスマッチング機会の創出など、市として取り組み得るものづくり産業の高付加価値化を着実に実施する。</p> <p>生産性向上の推進及び未来志向の人材戦略について、デジタル化や雇用労働環境改善の必要性の啓発に更に注力するとともに、支援策に関するより効果的な情報発信に取り組み。</p> <p>産業基盤の安定化、強靱化について、調査で把握した支援を希望する企業と伴走する支援機関のマッチングに取り組みなどし、効果的な事業承継モデルの創出へとつなげる。</p>		

【成果指標と目標値】

節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5.9.30時点)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	ものづくり産業の高付加価値化 と新事業創出	C	製造業の業況判断DI の全国平均値との差	高付加価値化の取組が業績向上に つながっているかを測るため、製造 業の業況判断の状況进行评估	+11.4ポイン ト	+12ポイント	-4.5ポイント	+13ポイント	+15ポイント
2	生産性向上の推進	B	デジタル化に取り組ん だ企業の割合	デジタル技術等を活用した業務の 効率化に関する企業の意識を測るた め、アンケート調査によりデジタル 化に取り組んだ企業の割合进行评估	13.9%	50.0%	—	55.0%	60.0%
3	産業基盤の安定化、強靱化	B	—	R5年度に事業承継に関する実態 を調査し、戦略を策定した上で成果 指標を設定	—	—	—	R5年度に設定	R5年度に設定
4	未来志向の人材戦略	B	労働環境の改善に取り 組んだ企業の割合	労働環境の改善を重要な課題と捉 え、アンケート調査により具体的な 取組を進めている企業の割合进行评估	14.2%	30.0%	—	45.0%	60.0%

第2章	持続可能で個性的な地域産業の振興	第2節	農林業の振興
施策の基本方針	<p>生産コストを下げるための農地の集積化や効率化、より収益性の高い園芸作物への転換などを支援します。果樹においては、付加価値を高めることが、担い手の確保や特産地としての地位の向上につながることから、産地としての認知度やブランド力の向上を図ります。また、規模拡大による効率化や集積化が難しく、担い手の確保が困難な状況にある中山間地域農業を守り、環境を保全する多面的な機能を維持するため、農作物のブランド化などに取り組みます。そのほか、森林の持つ多面的な機能が十分に発揮されるよう、適切に森林の整備等を行う林業の担い手を確保するため、林業所得の向上に向けた取組などを支援します。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手への農地の集積、集約の推進 ・収益性の高い園芸作物への転換、拡大の支援 ・広域連携プロモーション活動の実施 ・下田産米の高付加価値化、ブランド力の向上 ・林業施業の効率化と林業所得の向上の推進 		
令和5年度中に実施する主な取組	<p>(実施又は開始済)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業機械等導入補助金の交付（1・2次募集） ・広域連携プロモーション活動の実施（JAと連携した首都圏でのトップセールスの実施） ・下田産米の高付加価値化、ブランド力の向上（ただ米認証マーク等の制定と利用者募集） ・林業施業の効率化と林業所得の向上の推進（民有林造林事業補助金） <p>(実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農産物のR6ふるさと納税先行予約 ・広域連携プロモーション活動の実施（JAと果樹関係自治体が連携した県内での首長トップセールスの実施） ・下田産米の高付加価値化、ブランド力の向上（首都圏出展やイタリア国商談会などによる国内外でのただ米PR事業） 		
令和5年度上半期に対する評価（評価理由、進捗状況など）	<p>農業所得の向上について、農業機械等導入補助金の利用者は販売金額を伸ばしており、機械設備の導入支援が経営規模及び収入の拡大に寄与している。果樹農業の振興について、果物を返礼品としたふるさと納税寄付額が9月末時点で前年同期比3,000万円の増となり、当地域の果物の市外認知度が向上している。中山間地域農業の振興について、9月末時点の概算値ではあるが、目標に対して順調に推移している。ただ米市場拡大推進協議会の認証ロゴマーク等の利用者募集を経て、新たな参画者を増やしており、更なる販売数量の増加が期待される。林業の振興について、新規に2計画が認定され、目標値を達成したため、今後、目標値の上方修正を行う。</p>		
今後の方向性（年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど）	<p>農業所得の向上について、農業機械等導入補助金において残りの予算の範囲内で随時受付を行うほか、農林県単事業の活用を考える農業者の相談対応を通じ、経営拡大を促進する。果樹農業の振興について、猛暑の影響による果物の収量減等により、下半期のふるさと納税寄付額の落ち込みが予想される。そのため、引き続きふるさと納税ポータルサイトにおける産地・生産者情報の充実を図りPRに努めるとともに、返礼品提供事業者の新規開拓に取り組む。また、首都圏のパティシエを招致した産地ツアーや地域連携のトップセールスの実施、SNSによる情報発信などを通じ消費者に魅力を訴求していく。中山間地域農業の振興について、協議会参画者の更なる増加に向け、消費者を含めた実需者の認知度向上に取り組むとともに、価格決定力を高めるための取組に対する生産者の関心の向上を図る。林業の振興において、令和6年度中に新規の認定を予定されている森林経営計画が1つあり、引き続き、計画策定の促進を図る。</p>		

【成果指標と目標値】

節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5.9.30時点)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	農業所得の向上	A	支援を受けた農業者の 販売増加額	経営規模の拡大や効率化等に向けた支援が所得の増加につながっているかを測るため、支援を受けた農業者の販売増加額を評価	4,411万円	12,795万円	11,123万円	21,130万円	27,657万円
2	果樹農業の振興	B	果物を返礼品としたふるさと納税寄附額 (単年度)	市内産果物や産地としての認知度を測るため、全国の地域産品から選ばれる仕組みであるふるさと納税の寄附額を評価	22,000万円	23,000万円	13,000万円	24,000万円	25,000万円
3	中山間地域農業の振興	A	地域で取り組む「ただ米」の直接販売数量 (単年度)	中山間地域農業で生産された農産物の認知度を測るため、ただ米市場拡大推進協議会参画者の直接販売数量を評価	68.5 t	120.0 t	81.5 t	175.0 t	230.0 t
4	林業の振興	A	森林経営計画策定面積 (累計)	効率的な林業施業の見通しを測るため、一体的なまとまりのある森林の施業及び保護の計画である森林経営計画の策定面積を評価	772.4ha	783.0ha	893.4ha	793.0ha	805.0ha

第2章	持続可能で個性的な地域産業の振興	第3節	交流人口の拡大
施策の基本方針	<p>先人より受け継いできたものづくり文化を背景とする「ものづくりのまち」や下田地域の豊かな自然や国内有数のアウトドアメーカーの集積地という特長を背景とする「アウトドアの聖地」の立ち位置を明確にし、他都市との魅力の差別化を徹底することで交流人口の拡大に取り組みます。</p> <p>国道289号八十里越区間の開通に当たって、八十里越街道の沿線自治体等が有する自然、文化、歴史といった共通性を基礎としたブランドの明確化や認知度の向上に取り組めます。また、福島県側から新潟県側への交流人口の獲得のため、新潟県側の玄関口として、県や県央自治体等との連携を深め、観光資源の魅力向上を図ります。</p> <p>インバウンドの推進については、新型コロナウイルス感染症の影響による旅行形態等の変化を踏まえ、個人旅行者が旅行前に相談する窓口機能を強化するとともに、本市に到着後の二次交通利用の利便性向上に取り組めます。一方で、新型コロナウイルス感染症による今後の影響は不透明であり、一自治体が単独で海外旅行者を獲得することは困難であるため、県が実施するインバウンド事業に積極的に参画し、旅行者の広域周遊の立ち寄り先となるよう周知を図ります。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり体験を織り交ぜたプログラムなどの開発、定着化 ・観光協会による観光案内窓口機能の強化 ・アウトドアファンを対象としたソーシャルメディア等による効果的な情報発信 ・県や近隣市町村の施設が連携した観光メニュー等の開発 ・観光協会でのインバウンド向け観光案内窓口機能の強化 		
令和5年度中に実施する主な取組	<p>(実施又は開始済)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり体験を織り交ぜたプログラムなどの定着化 ・アウトドアファンを対象としたソーシャルメディア等による効果的な情報発信 ・県や近隣市町村の施設が連携した観光メニュー等の開発 <p>(実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり体験を織り交ぜたプログラムなどの開発、定着化 ・観光協会による観光案内窓口機能の強化 ・アウトドアファンを対象としたソーシャルメディア等による効果的な情報発信 ・県や近隣市町村の施設が連携した観光メニュー等の開発 ・観光協会でのインバウンド向け観光案内窓口機能の強化 		
令和5年度上半期に対する評価 (評価理由、進捗状況など)	<p>差別化の徹底について、新型コロナウイルス感染症禍により実施できなかった「クラフトフェアin槻の森」の再開等の影響で、ものづくり観光入込客数が昨年同期間と比較して4.5万人増加している。一方、下田地域観光入込客数においては、昨年同期間と比較して約5,800人弱の減となっており、新型コロナウイルス感染症禍によるアウトドア需要の落ち込みの影響を受けていると考えられる。今年度は、令和4年度にモニターツアーを実施したスノーピークや嵐渓荘のツアー商品が今年度から販売が始まり、ものづくり体験を織り交ぜた観光プログラムなどの定着化を図っているとともに、秋のアウトドアシーズンに向け、9月から本市のSNS（Facebook、Instagram）にてターゲット広告を展開し、アウトドア関心層に向けた効果的なアプローチを実施した。</p> <p>広域観光の推進について、八十里越街道沿線地域と共に創出した観光コンテンツ数では、これまで4件の連携成果（焼酎、日本酒、蕎麦、アウトドアギア）があり、現在開発中の案件（ブラックベリー酒）もある。</p> <p>インバウンドの推進について、昨年同期間と比較した外国人観光客数においては、道の駅地場産センターやwingを中心に多くの外国人が訪れ、約2,400人増加している。国による海外旅行者受入に関する制限が緩和された影響によるものと思われる。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>差別化の徹底について、ものづくりや下田地域での観光振興では、引き続き、体験型コンテンツを織り交ぜたプログラムなどの開発、定着化を進める。インバウンドの更なる拡大も見込まれるため、市内企業と連携しながら市内周遊の着地型観光パッケージを整備する。</p> <p>また、スノーキャンプを軸とした冬季のアウトドアの楽しみ方をWEB上で記事化し、当該ページを閲覧してもらうよう、SNS（Facebook、Instagram）にてターゲット広告を展開するなど、効果的な情報発信を行っていく。</p> <p>広域観光の推進について、国道289号八十里越区間の開通を見据えた福島県地域との連携促進のため、八十里越街道観光セミナーを実施し、新潟と福島、各地域の事業者が事業展開ノウハウを学ぶ機会を創出するとともに、互いに顔の見える関係性を構築する。</p> <p>インバウンドの推進について、直接対応だけでなく、例えばAIによる自動案内チャットの導入など、観光案内窓口機能の強化に関する検討を進める。</p>		

【成果指標と目標値】

節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5.9.30時点)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	差別化の徹底	A	ものづくり観光入込客数(単年度)	ものづくりの魅力を感じることができるコンテンツの開発、情報発信などによる差別化の成果を測るため、ものづくりに関する観光入込客数を評価	43万人	54万人	27.9万人	55万人	56万人
			下田地域観光入込客数(単年度)	アウトドアをテーマとしたコンテンツの開発、情報発信などによる差別化の成果を測るため、下田地域の観光入込客数を評価	53万人	58万人	31.9万人	64万人	70万人
2	広域観光の推進	C	八十里越街道沿線地域と共に創出した観光コンテンツ数(累計)	魅力的な観光資源が充実しているかを測るため、八十里越街道沿線地域と共に創出した広域観光コンテンツの数を評価	4件	6件	4件	8件	10件
3	インバウンドの推進	A	外国人観光入込客数(単年度)	外国人観光入込客数を評価	466人	1,900人	2,670人	3,400人	5,000人

第3章	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	第1節	健康づくりの推進
施策の基本方針	<p>疾患等の早期発見や重症化予防、メンタルヘルスケアなどに関し、デジタル技術や科学的知見を取り入れるなど、従来とは異なる働き掛けによりそれぞれの課題の解決を図ります。</p> <p>望ましい生活習慣を身に付けるため、健康に対する意識の向上を図るとともに、それぞれのヘルスリテラシーの段階に応じた適切な働き掛けにより、自らの健康を守るための具体的な行動を促します。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の中で気軽に健（検）診が受診できる環境づくり ・ICTを活用した対象者の生活スタイルに合わせた保健指導の実施 ・ソーシャルメディアを活用した相談しやすい体制の構築 ・市民の関心事を踏まえた健康情報の発信強化 ・企業等と協働した健康教育の充実 		
令和5年度中に実施する主な取組	<p>（実施又は開始済）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常の中で気軽に健（検）診が受診できる環境づくり ・ICTを活用した対象者の生活スタイルに合わせた保健指導の実施 ・ソーシャルメディアを活用した相談しやすい体制の構築 ・市民の関心事を踏まえた健康情報の発信強化 ・企業等と協働した健康教育の充実 <p>（実施予定）</p>		
令和5年度上半期に対する評価 （評価理由、進捗状況など）	<p>休日のがん検診の実施やスマートウォッチを活用した特定保健指導の実施の成果もあり、各種がん検診の受診率及び特定保健指導実施率は、上半期終了時点で令和5年度の目標値に近い数値となっている。しかしながら、休日健診の受診者が見込みより少ないことや、スマートウォッチを活用した特定保健指導の目標人数60人に対し、利用見込みが30人程度であることから、今後、未受診者勧奨の実施など改善に向けた検討が必要である。</p> <p>薬剤師会や美容組合と連携し、薬局や美容院に健康情報誌を配置することで日常的な外出先での健康情報の発信を行うほか、LINEによる健康情報の提供を行い啓発を行っているが、他業種への拡大や新たな分野での発信ができていない。</p> <p>他方、自殺対策に関して、県が一般社団法人いのち支える自殺対策推進センターと協定を締結し、自殺等に関するSNS相談の体制を構築した。市は必要に応じて県と連携して支援を行うとともに、SNS相談の周知を実施した。</p>		
今後の方向性 （年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど）	<p>特定健診の受診率を引き上げるため、みなし健診（医療機関が保有する検査データ等を本人同意のもと市に提供してもらうことで健診を受診したとみなす事業）を活用するとともに、ナッジ理論を用いた勧奨内容により効果的な未受診者勧奨を行っていく。また、スマートウォッチを活用した特定保健指導については、農業、飲食業、接客業などの業種で、利用したくても仕事に腕時計が着けられない方がいたため、次年度以降の課題として検討を続ける。</p> <p>くわえて、健康づくり実態調査の結果や策定中の健康増進計画の取組内容を踏まえ、健康情報の発信を行う日常的な外出先として、薬局及び美容院に加えて他の業種にも拡大を図るなどの検討を行うほか、LINEによる健康情報の提供においては、より市民の関心事を踏まえた内容とするため、新たな分野での発信内容について検討を行う。</p>		

【成果指標と目標値】

節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5.9.30時点)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	健康課題へのアプローチの深化	A	各種健(検)診の受診率	各種の健(検)診を受診しやすい環境が整っているかを測るため、各種健(検)診の受診率を評価 ①特定健診受診率 ②各種がん検診受診率平均	①45.3% ②12.4%	①47.0% ②13.5%	①39.9% ②13.4%	①49.0% ②15.5%	①52.0% ②17.5%
			特定保健指導実施率	個人の状況に応じた保健指導が実施できているかを測るため、特定保健指導の実施率を評価	37.7%	45.0%	43.4%	50.0%	55.0%
2	健康意識の醸成及び向上	B	健康のための行動を実践している人の割合	健康意識の高まりを測るため、「健康に関する実態調査」において健康のために次に取り組んでいると回答した人の割合を評価 ①1日1時間以上の歩行(同等の身体活動を含む。) ②アルコールの適量摂取 ③タバコを吸わない	①29.6% ②20.3% ③26.6%	①32.0% ②22.0% ③32.0%	—	①34.0% ②25.0% ③38.0%	①35.0% ②27.0% ③43.0%

第3章	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	第2節	安定した医療体制の確保
施策の基本方針	<p>済生会新潟県中央基幹病院を核とする県中央地域の医療再編を県と協力して推進し、地域医療における長年の課題の解消や市民が安心して暮らすための重要な基盤である医療提供体制の充実に取り組みます。</p> <p>限られた医療資源を効率的に活用するため、適正受診に関する啓発に取り組むとともに、医療保険制度の健全な運営を損ないかねない医療費の過度な上昇を抑制するため、疾患等の重症化予防などに取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・県と連携した医師、看護師確保の推進 ・病院及び診療所の相互連携に係る環境整備の促進 ・圏域全体での救急搬送体制の確立 ・市民に対する医療の適正受診に関する啓発 ・企業等と協働した健康教育の充実 		
令和5年度中に実施する主な取組	<p>(実施又は開始済)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と連携した医師、看護師確保の推進 ・圏域全体での救急搬送体制の確立 ・企業等と協働した健康教育の充実 		
	<p>(実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院及び診療所の相互連携に係る環境整備の促進 ・市民に対する医療の適正受診に関する啓発 		
令和5年度上半期に対する評価 (評価理由、進捗状況など)	<p>看護師確保及び移住・定住の促進を目的として、看護師等就業・移住支援金事業を実施したが、予算での見込み100人に対し、9月末時点で3人となっており、対象者への更なる周知が必要な状況である。</p> <p>また、医療費の過度な上昇の抑制については、糖尿病患者の人工透析の導入抑制を図るため、糖尿病の重症化が懸念される患者のかかりつけ医と連携し、重症化を防ぐための個別指導を実施している。</p> <p>令和6年3月の済生会新潟県中央基幹病院の開院に向け、市としての課題を関係課で洗い出し、市医師会とも共有するとともに意見交換を実施した。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>看護師等就業・移住支援金事業については、対象者に確実に情報が行き届くよう、引き続き医療機関等への周知を行うとともに、県の看護師就職説明会などの機会を通じてPRし、対象者への働き掛けを実施していく。</p> <p>また、県及び市医師会と連携を図り、県中央地域の医療再編についての市民説明会を実施し、市民に対して今後の県中央地域の医療体制について周知を行う。今後も、病状に応じた適切な医療受診について啓発を行う。</p>		

【成果指標と目標値】

節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5.9.30時点)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	医療体制の充実	C	市内医療機関への就業等の支援制度を活用した看護師等の数(累計)	看護師等の確保状況を測るため、「三条市看護師等就業・移住支援金」を活用し、市内に移住、就業した看護師及び准看護師の数を評価	—	100人	3人	160人	210人
2	適切な医療資源の活用	A	新規人工透析導入者数の前年度からの増減数(単年度)	医療費の抑制に向けた取組の成果を測るため、影響が大きい人工透析を新規導入した人数の前年度からの増減数を評価(現状値は、過去数年の平均値)	+4.6人	0人	-8人	0人	0人
			特定保健指導実施率(再掲)	個人の状況に応じた保健指導が実施できているかを測るため、特定保健指導の実施率を評価	37.7%	45.0%	43.4%	50.0%	55.0%

第3章	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	第3節	地域包括ケアの推進
施策の基本方針	<p>医療介護分野の連携のみならず、障がいや困窮を念頭に置いた各分野横断的で総合的な支援体制の構築に取り組むとともに、専門職の支援だけでは行き届かない部分を補完できるよう、地域の各主体による支援体制の充実に取り組みます。</p> <p>支援を必要とする人の更なる増加や支援現場の負担の増大など、今後見込まれる社会の変化に対応し、必要なサービスを安定的に提供できる仕組みの構築等に取り組みます。</p> <p>支援が必要な人が住み慣れた地域で自分らしく過ごし続けられるよう、自立につながる支援を進めるとともに、介護予防や在宅生活の充実につながる新たな介護施策に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制における多職種連携の強化 ・集いの場を契機とした地域交流の促進 ・ICTの活用による負担の軽減 ・ICTを活用した相談対応、健康管理支援、就労支援の充実 ・外出支援や認知症対策などの新たな介護予防施策の実施 		
令和5年度中に実施する主な取組	<p>(実施又は開始済)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制における多職種連携の強化 ・集いの場を契機とした地域交流の促進 ・ICTの活用による負担の軽減 ・ICTを活用した相談対応、健康管理支援、就労 		
	<p>(実施予定)</p>		
令和5年度上半期に対する評価 (評価理由、進捗状況など)	<p>集いの場や地域の支え合い体制については、地域包括支援センターに配置した生活支援コーディネーターが地域に出向いて実態把握を行い、これまで把握しきれていなかった自治会等による独自の支え合い活動や有志による集いの場の数を明らかにした結果、支援体制が整備された自治会数が増加した。また、集いの場の立上げ支援を強化しており、上半期で新たに5か所立ち上げることができた。くわえて、高齢者のみならず、引きこもりや障がいがある方を含む地域の居場所づくりとして「対象を問わない地域づくり」を推進し、現在各地域包括支援センターの生活支援コーディネーターを中心に各地区でモデル事業を展開している。本取組については、福祉介護等関係者を集め、取組の進捗状況報告会を開催し、今後の課題などを探っている。</p> <p>重層的支援におけるケースの終結率を向上させるため、分野横断的な重層的支援の実働チーム（まるサポネット）を構成し、定期的に支援会議を開催するほか、クラウドシステム（kintone）を活用し、迅速な情報連携を行った。9月末時点で支援ケース70件のうち3件を終結し、終結率は4.2%であり、今年度のケースについては、管理開始から間もないため目標値を下回っているものの、今後終結率は増加していくと見込んでいる。</p> <p>訪問系、通所系サービスの月当たりの利用件数の平均について、第8期計画策定時（R2年度）の状況から目標値を見込んだが、認定者数等が策定時の見込みよりも少なかったことや、依然として残る新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実績が目標値を下回っている。しかしながら、令和5年度4月から9月までにおける月当たりの利用件数は3,130件となっており、令和4年度の3,091件と比較して増加傾向にあり、サービスの提供体制に不足が生じているものではないと捉えている。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>集いの場や地域の支え合い体制については、集いの場が廃止された地区などに対して引き続き立上げ支援を行うなど、生活支援コーディネーターによる地域への支援を強化していく。</p> <p>重層的支援体制についての理解を促進し円滑な連携体制を推進するため、多職種により構成されるまるサポネット全体会議を引き続き開催予定である。（令和6年2月）</p> <p>新たな介護予防施策の実施については、第9期介護保険事業計画の策定と併せ、自立支援や介護予防につながる新規取組を検討している。</p>		

【成果指標と目標値】

節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5.9.30時点)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	支援体制の充実	B	集いの場や地域の支え合い体制がある自治会数（累計）	近隣住民による緩やかな見守り体制を構築できているかを測るため、集いの場、老人クラブによる見守り、住民同士の任意の支え合い活動がある自治会数を評価	173自治会	181自治会	212自治会	189自治会	197自治会
			重層的支援におけるケースの終結率（単年度）	速やかな支援体制が整っているかを測るため、分野横断的な重層的支援の実働チーム「まるサポネット」で対応する支援ケースの終結率を評価	18.7%	30.0%	4.2%	40.0%	50.0%
2	社会の変化を踏まえたサービス提供体制の整備	B	介護保険サービスの月当たりの利用件数の平均	十分なサービスを提供できる体制が整っているかを測るため、介護保険サービスの月当たり利用件数を評価	13,100件/月	13,300件/月	13,013件/月	13,300件/月	13,500件/月
3	効果的な支援の実施	C	訪問系、通所系サービスの月当たりの利用件数の平均	住み慣れた地域で暮らし続けられる環境が整っているかを測るため、訪問系、通所系サービスの月当たり利用件数を評価	4,000件/月 (R2年度)	4,100件/月	3,130件/月	4,100件/月	4,100件/月

第3章	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	第4節	生活における喜びや楽しみの創出
施策の基本方針	<p>多くの市民が学びに触れる機会の創出、持続的で自律的な生涯学習の場の形成及び生涯学習の裾野の拡大を図ります。文化、芸術を鑑賞又は体験する機会の充実、気軽に楽しめるきっかけの創出及び地域の歴史の掘り起こしと資源の有効活用によって、地域性豊かな文化、芸術の振興につなげます。</p> <p>多くの市民が多様な形で気軽にスポーツに親しみ、地域や社会に参加することにもつながる機会や環境の充実に取り組みます。仕事や家庭、趣味だけではなく、コミュニティ活動やボランティア活動などを通じ、個人が地域や社会に貢献することで、生きがいややりがいを感じられるよう、幅広い活躍の場の創出を図ります。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・出張型きっかけの1歩事業の実施 ・講師公募型講座の実施 ・文化芸術を入口としない機会の創出 ・トップレベルのスポーツを体感する機会の創出 ・自治会等地縁団体による活動の支援 ・幅広いボランティア機会の提供 		
令和5年度中に実施する主な取組	<p>(実施又は開始済)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張型きっかけの1歩事業の実施 ・講師公募型講座の実施 ・世代、性別、障がいの有無にかかわらず文化芸術に楽しめる機会の創出 ・文化芸術を入口としない機会の創出 ・自治会等地縁団体による活動の支援 		
	<p>(実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップレベルのスポーツを体感する機会の創出 ・幅広いボランティア機会の提供 		
令和5年度上半期に対する評価 (評価理由、進捗状況など)	<p>講師公募型講座は、9つの公民館等において、59のテーマで講座を企画し、市民へ生涯学習の場を提供している。</p> <p>生涯学習講座の参加者数については、現在は目標値の半分も満たしていないものの、継続講座や10月以降に開始する講座が多くあるため、今後増加し、目標値に達する見込みである。また、文化振興事業の参加者数についても、10月以降に市美術展や音楽祭、若手芸術家（洋画）の展示会など、参加者が多く見込まれる事業が集中しているため、年度末には目標値に達し、文化、芸術を楽しむ裾野を広げられるものと考えている。</p> <p>市民がトップアスリートの試合を身近で体感できるようにTリーグの招致を行い、令和6年1月にノジマTリーグ女子3試合を実施することが決定した。日本代表としてオリンピック出場経験のある選手が所属するチームの試合もあり、世界トップレベルの試合を直接観戦することができる。また、年齢や障がいの有無にかかわらず誰でも楽しめるユニバーサルスポーツを体験できるユニバーサルスポーツフェスタを11月に開催する。上半期は、様々な世代から来場いただけるようイベント周知を行った。</p> <p>ボランティア団体登録者数は、今年度登録団体が減少したこと、また、ボランティア参加を促すPR活動（チラシ、SNSによる参加周知）が参加者数の増加につながらなかったことが要因となり、策定時から減少している状態であり、今後更なる周知や別の取組が必要であると捉えている。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>生涯学習講座、文化振興事業の参加者数については、10月以降の講座、事業で多くの参加を促せるよう、引き続き各イベントの周知を徹底する。</p> <p>スポーツの推進の2指標については、狙いとする層へ情報がしっかりと届くように周知するとともに、イベントの魅力を高めることで目標を達成できる見込みである。</p> <p>また、今後は来年度の事業実施のために本年度事業のブラッシュアップを検討していく。</p> <p>ボランティア活動団体の登録者数の増加に向けては、引き続きチラシ、SNSによる参加周知を行ってだけでなく、幅広いボランティア機会の提供につながるミニイベント等の実施や新規団体の登録につながるための取組を検討していく。</p>		

【成果指標と目標値】

節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5.9.30時点)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	生涯学習の推進	A	講師公募型講座の講座 テーマ数	循環型生涯学習を推進する取組の 成果を測るため、講師公募型講座の テーマ数を評価	47テーマ	56テーマ	59テーマ	64テーマ	70テーマ
			生涯学習講座の参加者 数(単年度)	生涯学習の裾野を広げられてい るかを測るため、生涯学習講座への参 加者数を評価	15,000人	15,800人	6,534人	16,600人	17,400人
2	文化、芸術の振興	B	文化振興事業の参加者 数(単年度)	文化、芸術を楽しむ裾野を広げら れているかを測るため、文化振興事 業の参加者数を評価	8,700人	9,100人	1,170人	9,600人	10,100人
3	スポーツの推進	B	トップアスリート体感 イベント参加者のう ち、初めてトップレ ベルの競技を直接観戦し た人数(累計)	スポーツを楽しむ裾野を広げられ ているかを測るため、市主催のイベ ントで、競技を問わず、初めてトッ プレベルのスポーツを直接観戦した 人数を評価	—	300人	—	600人	900人
			ユニバーサルスポーツ イベントへの参加者数 (累計)	世代や性別、障がいの有無にかか わらずスポーツを楽しんでいるかを 測るため、市主催のユニバーサルス ポーツイベントへの参加者数を評価	120人	300人	—	600人	900人
4	幅広い活躍の場の創出	C	ボランティア団体登録 者数(累計)	ボランティア活動の場が増加して いるかを測るため、市内のボラン ティア団体に所属している人数を評 価	1,132人	1,250人	1,111人	1,350人	1,500人

第4章	全ての人の尊厳を守るまちづくり	第1節	尊厳に対する感覚の深化
施策の基本方針	<p>広く認知されているものの根絶に至っていない権利侵害について、その未然防止に向け、一層の理解促進のための啓発や教育に取り組みます。これまで必ずしも十分に議論されず、広く認知されていない権利課題について、無知による差別や権利侵害を生まないよう、正しい理解を深めるための取組を行います。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ “ツナガル” プロジェクトの推進 ・ いじめの未然防止のための学級経営の充実や社会性の育成 ・ 性的マイノリティへの理解を深めるイベント等の実施 ・ ヤングケアラーに関する啓発 		
令和5年度中に実施する主な取組	<p>(実施又は開始済) ・ 性的マイノリティへの理解を深めるイベント等の実施 ・ “ツナガル” プロジェクトの推進</p>		
	<p>(実施予定)</p>		
令和5年度上半期に対する評価 (評価理由、進捗状況など)	<p>ともまち条例の施行に伴い、その内容について広報誌やSNS、パンフレット等を活用した周知活動を行った。また、共生社会推進企業（ツナガルカンパニー）の認証制度を8月に創設し、今年度の目標値を10%（112事業所）としている。9月末時点では創設からの期間が短かったことから、9事業所にとどまっているが、引き続き商工会議所や医師会、企業に周知し、参画を促すことで、年度末までにはおおむね目標値に達するものと考えている。</p> <p>また、性的マイノリティの理解促進に向けた取組として、令和3年度、令和4年度に引き続き性的マイノリティの啓発イベントを実施し、昨年度の参加者300人を上回る330人の方に参加していただいたことから、着実に理解促進につながっているものと捉えている。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>共生社会推進企業（ツナガルカンパニー）の認証割合目標値達成に向け、引き続き委託先企業と連携して商工会議所や医師会、企業に周知を図っていく。</p> <p>また、“ツナガル” フォーラムの参加者数については、令和5年12月の開催に向け、各種媒体を通じて周知を図っていく。</p> <p>性的マイノリティの理解促進については、今後も性的マイノリティに関する理解を深めるためのイベントを実施するなど、性的マイノリティ施策を着実に進めていく。</p> <p>認知度の評価については、イベント等を通じてアンケート調査を実施しており、令和6年2月頃に調査結果を集計する予定である。</p>		

【成果指標と目標値】

節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5.9.30時点)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	既存の権利課題に対する感度の向上	B	”ツナガル”フォーラムの参加者数(単年度)	障がいを始めとする多様性への社会の受容度と寛容度を測るため、”ツナガル”フォーラムの参加者数を評価	750人	1,000人	—	1,200人	1,400人
			共生社会推進企業の認証割合	障がいに配慮した取組等を積極的に行う事業者が増加しているかを測るため、生活に身近な小売業の事業所及び医療施設における共生社会推進企業の認証割合を評価	—	10.0%	0.8%	20.0%	30.0%
2	新たな権利課題に対する認知度の向上	B	性的マイノリティの認知度	性的マイノリティに対する社会の理解度を測るため、アンケート調査により性的マイノリティの認知度を評価	34.6%	50.0%	—	60.0%	70.0%

第4章	全ての人の尊厳を守るまちづくり	第2節	尊厳を守る体制の強化
施策の基本方針	<p>尊厳を傷つけられた当事者が声を上げやすい環境を充実させるとともに、周囲による気付きの強化を図るなど、いじめや虐待などの権利侵害を早期に発見するための取組を推進します。</p> <p>子ども、障がい、高齢など様々な分野で増加し、困難化する権利侵害に対して、社会の変化に即した支援の充実に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者総合サポートシステムの連携強化 障がい者差別や虐待に関する相談機能の強化 虐待等への気付きを高める福祉現場等への研修の実施 いじめ認知後の学校の組織的対応への指導と関係機関との連携への支援 		
令和5年度中に実施する主な取組	<p>(実施又は開始済)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者総合サポートシステムの連携強化 障がい者差別や虐待に関する相談機能の強化 いじめ認知後の学校の組織的対応への指導と関係機関との連携への支援 		
	<p>(実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 虐待等への気付きを高める福祉現場等への研修の実施 		
令和5年度上半期に対する評価 (評価理由、進捗状況など)	<p>学校におけるいじめの状況について、文部科学省が実施している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の令和4年度の結果が本年の9月に公表され、いじめ認知件数は増加傾向にあった。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着き始め、関わり合う場面が増えてきたことで、増加したと考えられるが、令和5年度は、更に増加することも懸念されるため、いじめの見逃しが無いよう各校に指導していく。</p> <p>いじめ等の発生時における学校対応の在り方については、5月に市立学校の生徒指導関係者を中心に研修を実施したほか、いじめ等が発生したら学校教育課指導担当に速報を入れ、その際に組織的に対応するよう指導している。さらに、児童生徒のいじめ等の問題行動に関しては、ケースに応じて子育て支援課や警察などと連携して支援を行っている。</p> <p>子ども・若者総合サポートシステムについて、今年度から情報共有システムであるキントーンを本格稼働し、虐待ケースにおける関係機関との連携強化を図った。今後もキントーンを活用しながら各関係機関との連携を密にし、支援体制を充実していく。</p> <p>児童虐待管理の終結率については、昨年度からの継続支援が必要なケースが多いことに加え、今年度に入り新規の虐待ケースが増加していることから、全体のケース数が増加し、終結率が低くなっている。継続支援ケースが多い要因としては、児童相談所の助言等を受け、虐待の再発防止を目的として管理を継続していることが考えられる。新規虐待ケースの増加の要因としては、生活の困窮化や育児協力者不在の家庭が増えているといった養育環境の変化のほか、虐待に関するニュースが全国的に取り上げられることによって虐待に対する周囲の関心が高まり、結果として認知される件数が増加しているものと考えられる。</p> <p>ともまち条例の施行に伴い、その内容について広報誌の活用や市民向けのチラシ及びパンフレットの配布を行い周知啓発を図っている。また、市内の相談支援事業所のうち、市が相談支援を委託する5事業所に新たに障がい者差別に係る相談窓口を設置した。障がい者虐待については、令和5年4月から9月までにおける虐待管理件数は3件であり、そのうち終結件数は1件となっている。障がい者虐待管理の終結率は33.3%であり、今年度の相談については、管理開始から間もないため、目標値を下回っているものの、今後終結率は増加していく見込みである。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>教育現場における早期発見のための取組として、11月に2回目のWEBQU検査を行い、児童生徒が安心して学校生活を送られているのかを見ていく。また、検査実施後すぐに教育相談や結果分析を行うことで、早期解決に努めていく。</p> <p>児童虐待に関しては、虐待が発生してからの対応だけでなく、妊娠期から保護者が安心して出産・子育てができるような取組を継続して強化し、虐待予防に力を入れていく。</p>		

【成果指標と目標値】

節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5.9.30時点)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	早期発見のための取組の推進	B	Q-Uにおける学校生活満足群の割合(全学校平均)(再掲)	いじめを早期に発見する体制が整っているかを測るため、Q-Uにおける「学校生活満足群」に属する児童生徒の割合を評価	73.5%	74.0%	67.6%	75.0%	76.0%
2	社会の変化に即した支援の充実	B	児童虐待管理の終結率(単年度)	児童虐待に関する支援が充実しているかを測るため、児童虐待管理の終結率を評価	52.8%	60.0%	9.2%	60.0%	60.0%
			障がい者虐待管理の終結率(単年度)	障がい者虐待に関する支援が充実しているかを測るため、障がい者虐待管理の終結率を評価	80.0%	100.0%	33.3%	100.0%	100.0%

第5章	住み良い地域づくり	第1節	生活環境の整備
施策の基本方針	<p>国道289号八十里越区間の開通に伴う福島県側からの流入の増加や済生会新潟県中央基幹病院の開院に伴う救急搬送路としての各基幹道路の重要度の上昇といった今後の交通需要の変化を見込みながら、現在各所で発生している渋滞対策を含む移動の円滑化に向けた計画的な道路ネットワークの強化に国や県と連携して取り組みます。移動の制約を受けやすい高齢者や学生に配慮した持続可能な公共交通体系を構築するため、利便性の向上や新規需要の獲得、運行の効率化などに取り組みます。空き家の増加によって生活環境に著しい悪影響が及ばないよう、空き家を発生させないための取組や既に発生している空き家の積極的な利活用、解体に取り組みます。少子化などの社会の変化に適応し、都市環境にもたらす公園や緑地の有益性が最大限に発揮されるよう、その今日的な在り方について検討し、機能や配置等の再構築に取り組みます。</p> <p>日常生活に欠かせない良質な水を安定的に供給するため、水源の確保と保全、計画的な水道施設の更新などに取り組みます。また、良好な水環境を保全するため、汚水処理施設を適切に管理するとともに、公共下水道及び農業集落排水施設への接続率の向上などに取り組みます。</p> <p>健康的な暮らしを支え、生活の質を大きく左右する住まいの快適さを高めるため、断熱性能の向上やバリアフリー化などの居住環境の充実に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・国道289号バイパス及び八十里越区間の整備促進 ・新保裏館線（仮称）北工区の整備の検討 ・AIを活用した効率的な配車システムの導入の検討 ・空き家バンク制度の拡充 ・緑化推進に係る啓発イベントの開催 ・計画的な水道管路等の更新、耐震化の推進 ・住宅の断熱性能の向上に対する補助 		
令和5年度中に実施する主な取組	<p>（実施又は開始済）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新保裏館線（仮称）北工区の整備の検討 ・AIを活用した効率的な配車システムの導入の検討 ・空き家バンク制度の拡充 ・利用者のニーズ等を踏まえた公園の配置や機能の見直し ・計画的な水道管路等の更新、耐震化の推進 ・住宅の断熱性能の向上に対する補助 <p>（実施予定）</p>		
令和5年度上半期に対する評価（評価理由、進捗状況など）	<p>デマンド交通の利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響による公共交通の利用控え、また、ドライバーの減少に伴い利用希望に応じた配車が困難である状況が発生していることが要因となり、依然として利用者数が低い数値になっているものと捉えている。</p> <p>空き家・空き地バンク制度は、昨年度サイトを見やすく使いやすくリニューアルし、令和5年度も引き続きSNSや動画、空き家セミナー、チラシ等の様々な媒体を活用し、制度周知を図り、利用の拡大に取り組んでいる。また、令和5年6月から9月までにかけて一般社団法人や自治会と連携した空き家の顕在化調査を実施したことも寄与し、9月末においては、空き家バンク登録件数は29件、解体件数は7件となり、年度末までには目標値に達する見込みである。</p> <p>道路ネットワークの強化、公園、緑地等の整備、上下水道の整備、居住環境の充実にについては、成果指標の目標値は概ね達成できる見込みであり、引き続き着実に進めていく。</p> <p>ただし、水道管路の耐震化について、同時施工を予定していた他工事の進捗が遅れているため予定していた管路更新ができず、目標達成は困難となった。</p>		
今後の方向性（年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど）	<p>道路ネットワークの強化については、関係する新潟県と連絡調整を密にし、目標値達成に向けて取り組む。</p> <p>上記に記載したデマンド交通の課題解決に向け、AIを活用した効率的な配車システムを10月から市街地区域に導入することで、利便性の向上に加え、乗合促進による運行の効率化を図っている。AIを活用した効率的な配車システムについては、まずは9か月間市街地エリアで運用を予定しており、その期間中に、利用者の意見を踏まえたシステムの改善や運用の見直しを適宜行いデマンド交通の利便性向上を図るとともに、同システムの周知や情報発信により注力し、今後の利用者増を図る。</p> <p>また、空き家対策の推進については、引き続き制度周知に取り組むほか、協定を締結している業界団体や事業者との連携により、登録数及び成約数の増加に取り組んでいく。</p> <p>公園、緑地等の整備については、年度末には概ね目標を達成できる見込みである。</p> <p>水道管路の耐震化は、引き続き水道事業ビジョンに基づき計画的に進める。</p> <p>下水道の接続は、引き続き、接続工事費の助成等を周知し、接続率向上を図る。</p> <p>すまい快適断熱リフォーム補助金については引き続き周知活動を行い、住宅の断熱性能の向上を図る。</p>		

【成果指標と目標値】

節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5.9.30時点)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	道路ネットワークの強化	B	都市計画道路の供用開始区間の割合	交通の円滑化に向けた取組の進捗を測るため、都市計画道路における計画期間内の整備予定区間の供用開始区間の割合を評価	0.0%	85.7%	0.0%	85.7%	100%
2	公共交通の持続可能性の確保	C	デマンド交通利用者数 (単年度)	デマンド交通の利便性向上と事業者の持続可能性向上が両立できているかを測るため、デマンド交通利用者数を評価	58,218人	76,000人	30,577人	78,000人	80,000人
3	空き家対策の推進	A	空き家の流通等件数 (単年度)	空き家率の上昇抑制のための取組の成果を測るため、空き家バンクへの登録、除却、市の事業等での活用件数を評価	56件	62件	バンク29件 解体7件 計 36件	68件	74件
4	公園、緑地等の整備	B	都市公園における健全度判定C及びDの施設数	都市公園の有益性が保たれているかを図るため、施設の更新状況等を評価	37基	29基	36基	21基	7基
5	上下水道の整備	B	水道管路の耐震化率	安定供給のための施設等が整っているかを測るため、管路の耐震化率を評価	10.6%	13.0%	11.2%	13.8%	14.7%
			公共下水道及び農業集落排水施設接続率	水環境の保全や下水道事業の収益が確保されているかを測るため、公共下水道及び農業集落排水施設の接続率を評価	69.2%	70.4%	—	71.3%	72.2%
6	居住環境の充実	B	すまい快適断熱リフォーム補助金の補助件数 (単年度)	良好な居住環境が整っているかを測るため、すまい快適断熱リフォーム補助金の年間補助件数を評価	65件	150件	63件	150件	150件

第5章	住み良い地域づくり	第2節	社会資本の適切な管理
施策の基本方針	<p>少子高齢化、人口減少を始めとする様々な社会情勢や地域環境の変化、今日の市民ニーズなどに対応した施設の規模や機能の見直しなどにより公共施設の最適化を進めます。</p> <p>施設の状態を定期的に点検、診断し、異常が認められる場合には致命的な欠陥が生じる前に補修や補強といった対策を速やかに講じることでライフサイクルコストの削減を図る予防保全により施設の長寿命化に取り組みます。</p> <p>市民生活を支える社会インフラを将来にわたって健全に維持するため、道路等に係る包括的維持管理業務委託の対象地域等の拡大に取り組むとともに、その直接の担い手である建設技術者の育成支援等に取り組みます。また、公共施設の効果的、効率的な維持管理を実現する新たな方策の導入を検討します。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・施設規模の見直しや廃止に関する検討 ・公共施設包括管理業務委託の導入検討 ・長寿命化計画の見直し ・包括的維持管理業務委託の委託内容や適用地域の拡大 ・建設技術者の資格取得に対する補助 		
令和5年度中に実施する主な取組	<p>(実施又は開始済)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設規模の見直しや廃止に関する検討 ・公共施設包括管理業務委託の導入検討 ・長寿命化計画の見直し ・包括的維持管理業務委託の委託内容や適用地域の拡大 		
	<p>(実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の用途の変更や機能の複合化に関する検討 		
令和5年度上半期に対する評価 (評価理由、進捗状況など)	<p>公共施設再配置計画の見直しについては、各施設の利用率の推移や維持管理コストなどの現況把握（データ集計・資料作成）を行った。公共施設等総合管理計画の見直しについては、国の「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」が令和4年4月1日及び令和5年10月10日に改訂され、計画に記載すべき事項等が追加されたことから、当市の計画に不足する事項の追加を行うものであり、上半期は他市の見直し状況等の事例把握や見直しに必要なデータの収集を行った。</p> <p>舗装修繕計画の見直しについては、計画策定に向けて必要な調査・検討を進めている。社会インフラ包括的維持管理業務委託については成果指標の目標値は概ね達成できる見込みあり、令和6年度から市全域に拡大するように計画を進めている。橋梁修繕については、補助金額が要望額に達しなかったため予定していた2橋の内、1橋の着手が出来なかった。また、公園、児童遊園、緑地等の再配置計画については、地元ヒアリングの結果、児童遊園については想定よりも地元が必要とされていたことから、慎重に検討を進めていく。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>公共施設再配置計画の見直しについては、計画期間20年の長期計画であり、引き続き同計画に掲げる施設の在り方の方向性に基づき協議・調整を進める。一方で、計画策定から7年が経過し策定時から施設の置かれている状況（施設の維持費、利用率など）が変わっている施設もあることから、現在の状況及び今後の見込みを調査していくこととし、それらを踏まえた上で計画の見直しの要否について検討していく必要がある。</p> <p>公共施設等総合管理計画の見直しについては、国の指針に沿った追加事項を計画に落とし込んだ計画の見直し案の作成を進めており、今年度末までに計画を策定する見込みである。</p> <p>公園、児童遊園、緑地等最適化については、引き続き配置や機能等の在り方の方向性について検討を行い、基本方針等の策定を目指す。また、公園等の再配置計画策定については、引き続き新潟大学と連携しながら慎重に検討を進める。舗装補修計画については、年度末までに策定する見込みである。橋梁修繕については、計画を着実に進められるよう引き続き国に対して要望を行っていく。</p>		

【成果指標と目標値】

節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5.9.30時点)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	公共施設の最適化	C	—	R5年度に公共施設再配置計画を見直し、成果指標を設定	—	—	—	R5年度に設定	R5年度に設定
			—	R5年度に児童遊園、緑地等再配置計画を策定し、成果指標を設定	—	—	—	R5年度に設定	R5年度に設定
2	長寿命化の推進	B	—	R5年度に公共施設等総合管理計画を見直し、成果指標を設定	—	—	—	R5年度に設定	R5年度に設定
			—	R5年度に舗装修繕計画を見直し、成果指標を設定	—	—	—	R5年度に設定	R5年度に設定
			早期に措置を講じる必要がある橋梁の修繕着手率	橋梁の安全度を測るため、健全度がレベルⅢと判定された橋梁の修繕着手率を評価	22.0%	25.0%	24.0%	50.0%	75.0%
3	維持管理体制の整備	B	道路等の維持管理に関する要望等の対応率	道路等の維持管理が適切に実施できているかを測るため、包括的維持管理業務導入地域における地域要望等への対応率を評価 (現状値は、過去数年の平均値)	89.5%	91.5%	87.6%	91.5%	91.5%

第5章	住み良い地域づくり	第3節	安全、安心の確保
施策の基本方針	<p>市民の防犯に対する知識や意識を高める情報発信などに取り組むとともに、通学路や公園などにおける子どもを狙った犯罪の発生を未然に防ぐための対策に取り組みます。また、関係機関との連携の下、犯罪の被害者等を支える地域社会の形成に取り組めます。</p> <p>交通安全教室や各種の啓発活動に関係団体と連携して取り組みます。また、交通事故が発生しにくい道路環境を整備するため、通学路の合同点検や必要な安全対策の実施に取り組みます。さらに、公共交通の利便性の向上など、高齢者が運転免許を返納しやすい環境づくりを進めます。</p> <p>除雪体制を維持するため、除雪業務に係る事業者負担の軽減とその主な担い手である建設業者の経営の安定化に取り組みます。また、新たな除雪業者の確保に向けて、参入に当たっての障壁を下げる取組を進めるとともに、建設技術者の育成支援に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報や防犯メール等による啓発活動の強化 ・ 通学路等への防犯カメラの設置 ・ 交通安全教室の実施 ・ 通学路合同点検の実施 ・ 除雪機械の貸与 ・ 建設技術者の資格取得に対する補助 		
令和5年度中に実施する主な取組	<p>(実施又は開始済)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報や防犯メール等による啓発活動の強化 ・ 交通安全教室の実施 ・ 通学路合同点検の実施 ・ 除雪機械の貸与 		
	<p>(実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路等への防犯カメラの設置 ・ 建設技術者の資格取得に対する補助 		
令和5年度上半期に対する評価 (評価理由、進捗状況など)	<p>防犯対策として、不審者情報が発生した際の防犯メール等による注意喚起、また、三条市防犯協会や三条警察署と連携し、防犯に関する啓発イベントなどを実施し、市民の安全・安心の確保や周知活動に努め、上半期の不審者事案は1件となっている。また、登下校時の子どもを狙った犯罪を抑止するため、通学路への防犯カメラの設置を令和4年度から行っている。</p> <p>交通安全対策の推進のため、三条警察署・三条市交通安全協会と連携した交通安全運動、児童生徒や高齢者など事故に遭う可能性の高い世代向けに、交通安全指導員による交通安全教室を実施し、交通安全意識の醸成に資する活動を行っている。くわえて、市内各所において道路の規制線の引き直し、信号機の設置など、必要な交通安全設備の整備を関係機関に要請してきた。しかしながら市内の交通事故発生件数に占める高齢者の事故の割合は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことに伴い外出機会が増加していることから、上半期において目標値より高い割合となっている。</p> <p>通学路の安全対策については、通学路合同点検において3か所、三条市通学路安全推進会議において40か所、計43か所の通学路改善要望があった。これを受けて、道路標識の塗り直しや側溝への蓋の設置などそれぞれに対して対応策を確認し、関係機関において順次対応を進めている。</p> <p>除雪体制の維持については、受託事業者数は前年度と同数程度を確保した中で、担当路線の見直しや、除雪車両の大型化等による作業効率の向上を図っている。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>不審者事案発生防止のため、既存の意識啓発、注意喚起を継続するほか、通学路等への防犯カメラ設置を完了し、より不審者事案の発生を抑止できるよう努めていく。</p> <p>交通安全対策の推進については、児童生徒や高齢者のみならず、全体の事故件数の減少が肝要であると捉えており、引き続き自動車運転時の交通マナーや交通安全に関する意識啓発を実施していく。また、10月から運行を開始したAIを活用したデマンド交通を始めとし、公共交通の見直しを継続することにより高齢者が自ら運転する必要のない環境を整備することで、免許返納を促し、高齢者による事故割合の減少に努めていく。</p> <p>通学路の安全対策については、通学路改善要望のあった箇所について、引き続き各関係機関において対応を進めるとともに、対応状況について確認する。また、降雪時の通学路除雪体制の確認を行う。</p> <p>除雪体制の維持に向け受託事業者の負担軽減を図るため、引き続き担当路線の見直し、除雪機械の貸与のほか、資格取得支援などに取り組む。</p>		

【成果指標と目標値】

節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5.9.30時点)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	防犯対策の推進	A	市内の不審者事案発生 件数	不審者事案の抑制に対する取組の 効果を測るため、不審者事案の発生 件数を評価	11件	9件	1件	7件	5件
2	交通安全対策の推進	B	市内の交通事故発生件 数に占める高齢者の事 故の割合	高齢者の交通事故を減らす取組の 効果を測るため、交通事故発生件数 に占める高齢者が加害者又は被害者 となった事故の割合を評価	45.7%	43.0%	52.9%	41.0%	39.0%
3	除雪体制の維持	B	車道除雪の除雪車1台 当たりの除雪延長	迅速な除雪作業体制が整っている かを測るため、除雪車1台当たりの 除雪延長を評価	3.72km	3.69km	—	3.66km	3.63km

第5章	住み良い地域づくり	第4節	地域の維持、活性化
施策の基本方針	<p>地域への愛着を醸成し、自発的、積極的な関わりを促すことで、地域活動が持続可能なものとなるよう取り組みます。</p> <p>社会情勢の変化や三条市立大学及び三条看護・医療・歯科衛生専門学校の開校、済生会新潟県中央基幹病院の開院といった就学や就職に関する大きな環境の変化を積極的に生かした移住、定住の促進に取り組みます。</p> <p>既存の担い手と新たな担い手が交流できる場の形成、コミュニティにおける外部人材の受入れ環境整備などを通じ、主体的に活動する人材の増加を図ります。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 自治会、コミュニティ活動の支援 拠点を活用した人の流れを生む取組の実施 移住総合窓口の充実 移住に係る経済的負担等の軽減 学生と地域の交流の場の形成 地域おこし協力隊等を活用した起業家の誘致 		
令和5年度中に実施する主な取組	<p>(実施又は開始済)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会、コミュニティ活動の支援 移住総合窓口の充実 体験メニューの充実 地域の魅力や移住に係る情報発信の強化 地域の行事、活動の充実促進 移住に係る経済的負担等の軽減 地域おこし協力隊等を活用した起業家の誘致 		
	<p>(実施予定)</p>		
令和5年度上半期に対する評価 (評価理由、進捗状況など)	<p>自治会等において新たに主体的な活動を行う団体を支援するため、コミュニティ支援交付金及び地域おこし協力隊により活動主体の後押しに取り組み、新型コロナウイルス感染症禍を経て自治会やグループでの集まり等を控える動きが根強く残る背景があるものの、活動を行った団体数は25団体であり、年度末には目標値を達成する見込みである。</p> <p>また、移住・定住の促進については、移住者向けの補助金等を大幅に拡大し、移住コンシェルジュを配置して移住総合窓口を運用するとともに、移住検討者の就職を支援することで移住者の獲得に取り組んでいる。これらの取組により、上半期においては163人の移住者数があり、年度末には目標値を達成する見込みである。</p> <p>くわえて、下田地域での起業家人材については、地域課題の解決に意欲がある人材を地域おこし協力隊として募集し、令和5年度に4組の誘致につながった。そのほか、各種の移住支援に取り組むことで、下田地域への移住者数は目標値を達成した。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>自治会等において新たに主体的な活動を行う団体については、地域おこし協力隊による活動主体の後押しを継続することで、目標数の達成を見込んでいる。</p> <p>また、移住者数については、まずは移住相談件数を増やすことに重きをおき、より成果を伸ばしていくことを目指す。このために、既存の情報発信に加え、移住を検討している方に情報を届ける新たな発信方法を検討し、実施していく。</p> <p>くわえて、下田地域への移住者数は目標値を達成したが、人口減少が著しい下田地域への移住促進は継続的に取り組んでいく。</p>		

【成果指標と目標値】

節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5.9.30時点)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	地域活動の維持、活性化	A	自治会等において、新たに主体的な活動を行った団体数（累計）	地域活動の活発さを測るため、地域課題の解決に資する活動に新たに取り組んだ自治会等の団体数を評価	—	40団体	25団体	80団体	120団体
2	移住、定住の促進	A	就労相談等、各種アプローチによる移住者数（累計）	各種の移住施策の成果を測るため、就労相談等の各種アプローチによる移住者数を評価	70人	230人	163人	360人	490人
3	地域の担い手の確保	A	就労相談等、各種アプローチによる下田地域への移住者数（累計）	人口減少が著しい下田地域への移住施策の成果を測るため、就労相談等の各種アプローチによる下田地域への移住者数を評価	0人	16人	16人	32人	49人

第5章	住み良い地域づくり	第5節	自然環境の保全
施策の基本方針	<p>温室効果ガスの排出を実質的にゼロにすることを旨とするカーボンニュートラルの実現に向けて、市民、事業者、民間団体、市、それぞれの立場での取組を推進します。地球温暖化の緩和に対する機能を始めとする、森林がもつ多面的な機能を持続的に発揮できるよう、森林の適切な整備を行うとともに、森林資源の有効活用を図ります。</p> <p>私たちを取り巻く様々な自然環境について知るとともに、日常生活や事業活動が環境に与える影響を理解し、市民、事業者、民間団体、市が一体となってそれぞれの立場から自然環境の保全に努めるよう取組を進めます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設における再生可能エネルギーの利用の拡大 ・J-クレジット制度の推進 ・木質バイオマスの利活用の推進 ・エコクラス認定制度の実施 		
令和5年度中に実施する主な取組	<p>(実施又は開始済)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業向け説明会の開催 ・森林経営計画の推進 ・林業の振興 ・木質バイオマスの利活用の推進 ・エコクラス認定制度の実施 <p>(実施予定)</p>		
令和5年度上半期に対する評価 (評価理由、進捗状況など)	<p>脱炭素社会の推進について、三条商工会議所と共催で企業向け脱炭素セミナーを2回開催したが、事前の周知不足が要因となり、参加企業が目標値を大きく下回ったことから、企業の脱炭素に係る意識醸成については課題が残るものと捉えている。</p> <p>森林環境の保全については、新規に2計画が認定され、上半期時点で目標値を達成したため、今後、目標値の上方修正を行う。</p> <p>J-クレジット制度については、昨年度に引き続き活用を検討してきたが、補助制度の改正等により、森林組合及び森林所有者に不利益が生じる可能性があることや安定的な収入が見込めないことから制度実施を行わないこととした。</p> <p>また、環境行政の推進については、市立小中学校にエコクラス認定制度の周知を行ったほか、教育委員会主催の「環境教育研修会」で市立小学校教諭にエコクラスを活用した環境学習の取組事例を紹介したことにより、9月末時点におけるエコクラス認定数は19クラスとなっていることから、年度末にはおおむね目標値に達するものと評価している。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>脱炭素社会の推進について、企業の脱炭素に対する補助メニュー等の情報提供を行い、脱炭素に向けた取組のメリットを各企業に浸透させていき、来年度以降の脱炭素セミナーの参加者増につなげていく。さらに、来年度に向け、企業向け脱炭素セミナーに限らず、企業の脱炭素に関する取組を促す事業の検討を行っていく。</p> <p>森林環境の保全については、引き続き、森林経営計画の策定促進や民有林造林事業補助金による支援を通じてその推進を図る。</p> <p>くわえて、エコクラス認定制度については、引き続き市立小中学校への周知を行い、認定に至る活動を行うクラスを増やしていく。</p>		

【成果指標と目標値】

節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5.9.30時点)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	脱炭素社会の推進	C	企業向け脱炭素セミナーへの参加企業数 (単年度)	脱炭素社会の実現に向けた企業の意識を測るため、脱炭素セミナーへの参加企業数を評価	—	120社	20社	140社	160社
2	森林環境の保全	A	森林経営計画策定面積 (累計) (再掲)	効率的な林業施業の見通しを測るため、一体的なまとまりのある森林の施業及び保護の計画である森林経営計画の策定面積を評価	772.4ha	783.0ha	893.4ha	793.0ha	805.0ha
			J-クレジットの販売額 (単年度)	適切な森林管理や温室効果ガス削減に向けた取組の成果を測るため、J-クレジットの販売額を評価	—	—	—	4,020千円	4,020千円
3	環境行政の推進	B	エコクラス認定数 (単年度)	環境保全に対する市民の意識を測るため、小中学校で環境にやさしい活動に取り組んだエコクラスの認定数を評価	37クラス	38クラス	19クラス	39クラス	40クラス

第6章	災害に強いまちづくり	第1節	災害に強い社会資本等の整備
施策の基本方針	<p>内水による家屋の浸水被害や道路の冠水被害の軽減を図り、市民の生命と財産を守る安全で安心な環境の整備に取り組みます。 私たちの生活を支える様々な社会資本の耐震化を計画的に推進するとともに、老朽化や利用状況などを踏まえて公共施設等の耐震改修の在り方を検討するほか、耐震性の確保された住宅の普及を促進し、突然発生する地震から安全を確保できる生活環境の形成に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業の推進 ・宅地化等の状況変化に対応した内水対策の推進 ・木造住宅の耐震診断、耐震改修補助の実施 ・住宅の更なる耐震化に向けた検討 		
令和5年度中に実施する主な取組	<p>(実施又は開始済)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業の推進 ・宅地化等の状況変化に対応した内水対策の推進 ・木造住宅の耐震診断、耐震改修補助の実施 ・住宅の更なる耐震化に向けた検討 <p>(実施予定)</p>		
令和5年度上半期に対する評価 (評価理由、進捗状況など)	<p>成果指標の目標値は概ね達成できる見込みであり、引き続き着実に進めていく。 ただし、水道管路の耐震化について、同時施工を予定していた他工事の進捗が遅れているため予定していた管路更新ができず、目標達成は困難となった。</p>		
今後の方向性 (年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど)	<p>雨水調整池の整備については、興野第1雨水調整池の令和6年度供用開始に向け整備を進めるとともに、他の調整池についても計画的に進める。 そのほかの事業についても、現在の取組を着実に実施する。</p>		

【成果指標と目標値】

節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5.9.30時点)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	水害対策の充実	A	雨水調整池の整備箇所数（累計）	内水対策が必要な区域における浸水リスクの軽減対策の進捗を測るため、雨水調整池の整備箇所数を評価	0か所	0か所	0か所	1か所	2か所
2	地震対策の充実	B	水道管路の耐震化率（再掲）	震災時において安定的に給水できるかを測るため、管路の耐震化率を評価	10.6%	13.0%	11.2%	13.8%	14.7%
			木造住宅の耐震改修費の補助件数（単年度）	震災時における住環境の安全性を測るため、木造住宅の耐震改修費の補助件数を評価	0件	3件	3件	3件	3件

第6章	災害に強いまちづくり	第2節	災害から命を守る仕組みづくり
施策の基本方針	<p>行政が発した避難情報などを主体的に活用し、命を守るための正しい行動を自ら躊躇なく起こせるよう、自助に関する意識の啓発や知識の向上に取り組むとともに、平時における訓練機会の提供などに取り組みます。</p> <p>地域ぐるみの災害対応の必要性や重要性など、共助に関する意識の啓発、知識の向上に取り組むとともに、それぞれの実情に即した新たな地域防災の枠組みについて地域と協働で検討を進め、必要な体制の構築等を支援します。</p> <p>市民の主体的な行動を促すための意識の啓発や知識の向上に取り組むとともに、より効果的な避難情報の発令方法などを検討するほか、各種の災害への対応力を高めるため、震災や原子力災害に関する被災事例や対策の先行事例などを研究し、災害対応マニュアルの実効性の向上、訓練を通じた検証、改善等に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 各種広報や研修会、説明会の内容の充実 防災について学べるイベント等の開催 各種訓練等の内容の充実 地域防災研修会や学校等での防災教育の実施 災害時要援護者の避難支援体制の見直し 危機感を伝える呼び掛け方等の工夫 		
令和5年度中に実施する主な取組	<p>(実施又は開始済)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種広報や研修会、説明会の内容の充実 防災について学べるイベント等の開催 各種訓練等の内容の充実 地域防災研修会や学校等での防災教育の実施 災害時要援護者の避難支援体制見直し 危機感を伝える呼び掛け方等の工夫 危機管理に関する先行事例等の研究（浸水センサーの設置） <p>(実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の企業等との協働による避難体制の充実 本部機能の損傷や長期の停電、通信障害等を始めとする災害特性を踏まえた対応体制の検証、改善 危機管理に関する先行事例等の研究 		
令和5年度上半期に対する評価（評価理由、進捗状況など）	<p>本年6月18日に実施した水害訓練において様々な民間企業からも協力いただき、避難所へ避難訓練してきた市民が防災について学べるイベントの内容を拡充するなどし、多くの参加を得た。また、防災に係る出前の講座活用を促すチラシを新たに作成するなどしてPRしたことで、多くの市民に参加してもらった。しかし、水害訓練への自治会単位等での参加を促す取組が十分でなかった。また、震災等に係る被災事例や対策の先行事例を先進地視察等を通じて研究し、災害対応マニュアルの改善点の洗い出しを行っていく。</p> <p>実効性のある減災体制の構築として、大雨時に遠隔地の水路等の状況を監視することができる浸水センサーの整備を出水期までに完了し、成果指標の目標値を達成することができた。</p> <p>消防団員数（全団員）の目標値については、団員の大多数が年度ごとに更新や新規入団となることや、令和4年度まで新型コロナウイルス感染症禍により消防団と地域住民との交流が薄れていたことなどが、令和5年度開始時点での団員数が大幅に減少したことに起因し、上半期の目標が未達になったと考えられる。そのため、令和5年度の取組として、消防団員が地域の防災イベント等に出向し地域住民との交流を深める活動を実施した。</p> <p>消防団員数（学生）については目標値を達成することができた。三条市立大学の大学祭（三燕祭）で学生消防隊を紹介するブースを出展し活動内容を発信し、勧誘活動の効果があつた。</p>		
今後の方向性（年度末の目標値達成に向けた取組、今後の見込みなど）	<p>災害から自らの命を守るために必要な知識の習得に向け、引き続き出前講座の活用をPRし、自助や共助に係る意識の啓発に取り組む。また、訓練参加に向けた流れを分かりやすく説明した自治会向けチラシを新たに配布するなど、自治会単位での水害訓練参加を促す。さらに、自治会単位のみならず企業単位での水害訓練参加を促すなど、今後の共助の在り方に即した訓練等への参加団体の増加策を検討する。</p> <p>実効性のある減災体制の構築は、浸水センサーの有効性が確認されたことから更に整備を進めるとともに、高低測量成果との組合せ等、より効果的な活用方法を検討していく。</p> <p>引き続き、消防団員が地域の防災イベント等に出向し、地域住民との交流を深める活動を実施することにより、年度途中の消防団員の入団にも力を入れていく。</p>		

【成果指標と目標値】

節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5.9.30時点)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	自らの安全を守る知識の向上、実践	A	出前講座や防災訓練等で災害時にとるべき行動を学習、実践した人数(単年度)	命を守るための正しい行動を自ら躊躇なく起こせる市民が増加しているかを測るため、災害時にとるべき行動を学習、実践した人数を評価	620人	1,040人	1,198人	1,360人	1,680人
2	地域防災力の維持、向上	C	共助を促進するための訓練や研修会等への参加団体数(単年度)	災害時に地域ぐるみの実効性のある共助体制が構築されているかを測るため、共助を促進するための訓練や研修会等への参加団体数を評価	15団体	25団体	10団体	35団体	45団体
3	実効性のある減災体制の構築	B	浸水センサーの整備地点数(累計)	大雨時に遠隔地の道路冠水をいち早く把握し迅速な災害対応に移行できる体制が整備されているかを測るため、プッシュ型浸水センサーの整備地点数を評価	8地点	15地点	15地点	15地点	15地点
			—	R5年度に震災や原子力災害対応等について、課題の整理や先行事例の研究等を行い、成果指標を設定	—	—	—	R5年度に設定	R5年度に設定
			消防団員数(全団員)	消防団の充足状況を測るため、消防団員数を評価	1,019人	1,025人	964人	1,030人	1,035人
			消防団員数(学生)	消防団の持続可能性を測るため、学生消防隊員数を評価	37人	40人	44人	45人	50人